

2026 年 7 月 16 日

全東信の破産手続開始に伴う相談窓口の設置

株式会社千葉興業銀行（頭取 梅田 仁司）は、本日より、株式会社全東信の破産手続開始により影響を受ける懸念のある事業者さまからのさまざまなご相談にお応えするため、相談窓口を設置いたしました。

事業性融資や資金繰りに関するご相談等を承りますので、詳しくは最寄りの店舗にお問い合わせください。

記

相談窓口の設置

設 置 日	2026 年 7 月 16 日（木）
設 置 店	当行本支店 ※直接お受けできない店舗もございます。詳細は最寄りの店舗にお問い合わせください。
相 談 受 付 時 間	平日 9：00～15：00 ※一部店舗において「昼休業」を実施しております。営業時間が異なりますので、詳細は 当行ホームページ でご確認いただくか、最寄りの店舗にお問い合わせください。
相 談 受 付 内 容	事業性融資や資金繰りに関するご相談等